

第5回定例会議事日程（第5号）

- 第1 議案第61号 いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第2 議案第62号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
- 第3 議案第63号 いちき串木野市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4 議案第64号 B&G海洋センターの指定管理者の指定について
- 第5 議案第65号 串木野高齢者福祉センター等の指定管理者の指定について
- 第6 予算議案第5号 平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）
- 第7 公下水特予算議案第3号 平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第5号（12月12日）（火曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	神 蘭 正 樹 君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍 神 卓 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財 政 課 長	田 中 和 幸 君
副 市	長	中屋謙治君	市 来 支 所 長	中 村 安 弘 君
教 育	長	有村孝君	教 委 総 務 課 長	木 下 琢 治 君
地 方 創 生 統 括 監		松尾章弘君	消 防 長	前 屋 満 治 君
総 務 課 長		中尾重美君	福 祉 課 長	後 潟 正 実 君
政 策 課 長		満 蘭 健 士 郎 君	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	北 山 修 君

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第7

議案第61号～公下水特予算議案
第3号一括上程

○議長（平石耕二君） まず日程第1、議案第61号から日程第7、公下水特予算議案第3号までを一括して議題とします。

これより質疑に入ります。

まず、議案第61号いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第62号企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について質疑はありませんか。

○4番（田中和矢君） 議案第62号は、条例の変更ということで、それはそれでいいんですけれども、この条例の題名及び本文等の改正によって、結果どのような具体的な効果が期待されるのかをお答えいただきたいと思います。

○政策課長（満菌健士郎君） お答えいたします。

今回の条例改正につきましては、議案の題名等が変更になっているところでございますけれども、これは国におきまして地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律、これは俗称では地域未来投資促進法といいます。これで国のほうといたしましては地域経済の活性化を一層後押ししようといったような狙いを持った法律の改正になっております。

その中身につきましては、従来の課税の免除であるとか、税制の圧縮記帳とか、そういったものについてのが盛り込まれておりますけれども、ほと

んど中身につきましては従来の企業の立地促進等に係るものについての内容をそのまま踏襲しておりますので、本市といたしましては、それにかかわる三つの条例がございましたので、法律の名前が変わったことに伴いまして名称を変える、そのほかに、優遇施策といたしまして重点的に工業導入を促進する地域、これまで6カ所あったんですけれども、それにつきまして、将来等も考えまして八房の工業用地、ちょうど俣木鉄工さんとか新洋水産さんが立地していらっしゃるあのあたりが今後も見込めることから、その付近につきましても、やはり優遇措置を拡大しておいたほうがいいのではないかという判断から広げております。それと照島工業用地、これはK C Iの跡地でございますけれども、現在、市のほうの所有に建物も土地もなっておりますので、これについても今後いろんな企業等の導入について優遇措置を講じておく必要があるということで、新たに追加したところがございます。そのほかにつきましては、ほとんど内容等は従来のとおりでございます。こういった内容でございます。

○議長（平石耕二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第63号いちき串木野市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第64号B & G海洋センターの指定管理者の指定について質疑はありませんか。

○12番（原口政敏君） ちょっと市長にお尋ねいたしますが、たしか昨年の決算委員会で私は副市長に質問したわけでございますけれども、もうこの指定管理を廃止してはと。再雇用も増えるわけだから、もう廃止したらどうかと副市長に言ったわけでございますが、そのときには、5年から3年は2年間短縮してあるんですよ。私の考えは、再雇用で、4日で年収290万、5日になりますと360万。これは市の負担するお金であって、国からは来ないわけでありますよね。したがって、私の考えとしましては

ね、市長、もうこれを、5年後は段階的に80名ぐらいになるそうですね、再雇用の職員が。莫大な、市長、財源ですよ。

したがって、この再雇用がいらっしゃるわけだから、指定管理者はもう廃止して、私はもう30年度から市がするというような市長の考えを持つべきじゃなからうかと思うんですよ。

財源も結構要りますからね。財源も相当、さっき申し上げましたが、週4日で年収290万ですよ、市長。週5日になりますと360万。これを市が負担しないとイケないわけですから、給料を。莫大な金額になりますよ。

そういうことを考えたら、市長、私が経営者だったら、30年度からもう指定管理者は廃止して、この再雇用の人たちに、私だったらしますけどね。そのような考えは持っていらっしゃいませんか。

このB&Gが出てきましたから反対はしませんよ。30年度からはね、市長、やっぱり考えるべきだと私は思いますけど、市長の考えを。これは僕の所感ですけれども、市長に、副市長はだめですよ、市長に考えをお聞かせいただきたいと思います。副市長はだめだよ、市長の考え。市長だよ。

○副市長（中屋謙治君） これまでの経緯を若干説明させていただきたいと思います。さきにご質問がありましたように、この指定管理にあり方というのは再検討すべきではなからうかと、こういう御提言があったところでございます。

これを受けまして、平成29年2月に指定管理の在り方検討会という庁内の組織であります、検討会を設置して、これまで4回ほど回を重ねてきております。

その中におきましては、いわゆる指定管理の期間の満了を迎えるものについては、個々の施設が抱えております課題を抽出し、それに対する対応策を検討するという、そういうことで今回のこのB&Gの関係、それからこの後の社会福祉の施設の関係等々、問題を整理する中で今回提案をしておるところでございます。

そのほかに、たくさん指定管理の施設があるわけですが、当然、公共施設、廃止、統合といった厳し

い観点も含めながら検討すべきであろうと。

そういうことで、一定の基準をもとに該当する施設を抽出し、そして今後の方向性について具体的な作業手順等々を含めて検討していこうと、こういうことで今作業を進めているところでございます。

一応こういうことで、これまでの作業状況等説明をさせていただきました。

○議長（平石耕二君） 市長、特に補足説明はないでしょうか。市長、よろしいですか。はい、原口政敏議員。

○12番（原口政敏君） まず市長、今、国が65歳定年を検討してますね。そうだったら、もう国から給料が来るからいいんですよ。しかしながら、その間は、市長、市が負担しないとイケませんからね。しないといけないんですよ、給料は。だから、相当な金額になるんですよ。

私の考えとしては、市長ももう思い切った改革をしないとイケないということも言われておられるわけだから、30年度からは、再雇用は15人か18人かな、そうですね。その方たちをもう指定管理者に回して、30年度からその方たちをするような考えを持つべきじゃないかと、市長、私は思いますが、そのことに関しては市長が答弁してくださいね、自分の考えを。それはできるでしょう。副市長はだめだよ、市長。

○市長（田畑誠一君） 指定管理者を導入してたしか10年ぐらいになると思います。指定管理者を導入した目的というのは、議会の皆さん方と協議をしてまいりましたが、申すまでもなく、民間でできることは民間にお願いをしよう。民間にお願いすることによって新たな雇用がまた生まれるであろうということ。それから、何よりも、経営上、財源的に、民間にお願いをしたほうが、一言で言ったら安くつくんじゃないかと。そういう、大きく言いますと、その二つの理由で指定管理者にお願いをしてきたところであります。

今、そこで、10年を経過して、振り返ってみて、やはりこのまま指定管理者でずっと続けたほうがいいのか、どうだろうかということ、全部洗い直して検討をしようということ、今、副市長が

申しあげたとおり、検討委員会を設置して、4回ほど議論をしてきております。

これから指定管理者のあり方について、所期の目的と照らし合わせて実態がどうなのか、そういったこと等を精査しながら、今後また検討していきたいと思っております。

今の原口議員の御意見というのは一つの御提言として受けとめさせていただきたいというふうに思います。

○12番（原口政敏君） なぜ私がこういうことを市長に言うかと申し上げますと、私は個々の指定管理者を調べたんですよ。給料を全部調べましたよ。アクアホール、何とか造園、何とか建設がありますね。市長、半分で済むんですよ、経費が。アクアホールが500万円だとしますとね、パートが2人いらっしゃいまして、250万円もかかってないんですよ。ですよ。ほかも調べましたよ。半分はこの方たちの利益になってるんですよ。市長、そこのところ真剣に調べていただけませんか。

だから、そういうことを私は、財源もないわけですからね、本市も。ありませんよね。だから、そういうことからやっぱり解決していかないと、財源策にならないと思うんですよ。いい意味で、市長、真剣に。

実際この何とか造園は300万円だけど、パートが全部してらっしゃいますから。全部パートがしてるんですよ。それで、聞きますとね、月に10万円もらうかもらわないかだって。実際ですね。アクアホールも2人いらっしゃって、年間200万円ないぐらいなんですよ、人件費が。あとはもう水道料か、電気代とか大したことないですからね。半分はその経営者がもうかるという計算になるんですよ。

そこんとこ、市長、真剣に調べていただいて、できることはしましょうや。市ができることはすればいいわけですから。もうこれは最後、3回目ですからね、市長の答弁は要りませんから。ぜひそのことを考えて前向きに御検討していただくことを申し上げまして、終わります。

○議長（平石耕二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第65号串木野高齢者福祉センター等の指定管理者の指定について質疑はありませんか。

○10番（東 育代君） 今、指定管理者のあり方については検討委員会をということでお聞きしたところですが、今回この高齢者福祉センターの3施設が対象であるようですね。今まで海浜児童センターも入っていたわけなんですけど、この海浜児童センターを除くとなった経緯、それからこの海浜児童センターの今後の方向性というのがあれば、お示しをいただきたいと思っております。

○福祉課長（後潟正実君） 今回、串木野高齢者福祉センター等の指定管理につきましては、これまで串木野高齢者福祉センター、市来高齢者福祉センター、働く女性の家、海浜児童センターの4施設で行ってまいりましたが、海浜児童センターにつきましては、7月に立ち上げました子育て支援検討会において施設の方向性を検討していくこととしており、結論が出るまでは指定管理者の指定から外し、直営で対応することとしております。

今後の方向性につきましては、7月に立ち上げました子育て支援検討会の中で、施設の方向性は検討していくこととしております。

○10番（東 育代君） 検討委員会を立ち上げて、結論が出るまでは直営で運営はするということですよ。このセンターの今後の行方も含めてということですよ。この児童センターがこのままいくかどうかを含めた中でということですよ。そこが一番聞きたかったんですけど。

○福祉課長（後潟正実君） 東議員のおっしゃるとおり、子育て支援検討会の中で、今後どうするか方向性を検討いたしまして、結論が出ましたら、継続するのであれば指定管理とかいろいろなっていくと思っておりますけれども、結論が出るまでは直営で対応していくというふうに考えております。

○10番（東 育代君） 3回目ですので。今の形態は続けながらということで理解してよろしいんですよ。そこをお聞きします。

○福祉課長（後潟正実君） 今の形態は変わりません。指定管理に出していたのを直営で、今の形態の

ままでやります。

○議長（平石耕二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、予算議案第5号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）について、質疑はありませんか。

○15番（福田清宏君） お尋ねします。

補正予算書の23ページですが、10款教育費6項保健体育費8目学校給食センター管理費です。学校給食センターの管理費の中で、11節需用費、18節備品購入費について説明をお願いします。

○学校給食センター所長（北山 修君） お尋ねの、10款教育費6項保健体育費8目学校給食センター管理費の中で、11節需用費につきましては、学校給食センターで使用しております食器のうち新たに御飯用食器を購入するものでございます。それと、18節備品購入費につきましては、今あります学校給食センターの温食缶用の食缶を更新するというものでございます。

○15番（福田清宏君） 平成25年3月5日に食器のことについて質問をしているんですが、このときに、今、米飯用の食器というお話がありましたので、ちょっと触れますけど、平成24年1月26日に学校給食会に出席をして、この食器では、手に持って御飯を食べられないなという思いがして、そしてまた、うきは市の視察のときに、中学生が全部、御飯の茶碗を手に持って食事をしているという状況を踏まえながら、これでは、当市の学校給食のこの食器では、とてもじゃないけど、そういうちゃんと茶碗を持ってこうして食べるんだよという指導はできないよねと。とすればやはり、食器の買い替えの時期にそれをやるべきだよということで、当時質問を終わっているんですけども。

そのときはなぜかこの米飯用の茶碗は省かれたんですね。どういう理由でなったのか知りませんが、25年の5月でしたか、たしかそういう動きがあって、食器を全部買い替えをされたようですけども、そのときには、米飯用のいわゆる高台の高い、底がちょっと、指がかかるように高台の高いのに替えるとい

うことが、見送られたのか、やらないということだったので、そうだったのかわかりませんが、そういうことだったんです。やっぱりそれをずっと疑問に思っていました。

いちき串木野市食のまちづくり宣言という、市長、額縁の中に入ってるんですね、この宣言が。その中の二つ目の項に食育を進める、三つ目には食に関する作法を学び云々というのがあるんですよ。だから、この食のまちづくりを標榜している本市であれば、当然、そのことから始めるべきであったろうというふうに思うんですよ。食器の買い替えのときに。だけど、今日までこれがなかったということは、どういう理由なんですかね、お尋ねします。

○学校給食センター所長（北山 修君） 当時、平成25年3月議会の一般質問で御答弁いたしましたとおり、当時では、食器洗浄機、消毒用の保管庫にやはり導入するには問題といたしますか、スペースの問題、食器の洗浄の問題がありましたので、当時は見送ったところでございます。

○15番（福田清宏君） そういうことで見送ったと。慎重に検討したいという当時の答弁なんですがね。当時、課長も前任者の課長のときであって、教育長もまた前任者の教育長のときなんですよ。だから、そういうことで、ちょっとつながりがあれなんでしょうけど。今買って、洗浄機やらそういうものの状況は改善されたんですか。もう何回も質問できませんのでね。

米飯用の食器が導入されることはいいことだと思っているんですよ。だけど、何で今まで、25年から4年になりますよね。どうしてこういうことが起こったのかと。

だから、さっき言ったように、食のまちづくり宣言の中にも、食育の話がありちゃんとその作法を教えるんだよということが明記されてる。その基本的なことが放置されてきたと私は思うんです。そして今回も組み替え財源による予算なんですよ。いい加減な話ですよ。だから、きちんと食のまちづくり宣言のことに従って事柄を進めようとするならば、当初予算ですよ。

そんな思いがしているんですけどもね。あわせて

御答弁いただければと思います。

○学校給食センター所長（北山 修君） 御質問にありました子どもたちが持ちやすいお椀にするということについては、先ほど申しましたとおり、食器洗浄機や消毒保管庫の問題もありまして、御飯用食器については、当時、新学校給食センターの建設にあわせて計画して整備するというので、検討課題としておりました。そのような中、新学校給食センターの建設計画もありまして、また、センター建設時の財政負担の軽減を図るため、前倒しで整備するとともに、少しでも早く子どもたちに持ちやすい御飯用食器を導入できないかということを検討したところでございます。

平成25年度当時と比べまして、平成30年度は串木野学校給食センターでの給食数が、約220食減少する見込みでありまして、御飯用食器の導入に当たっての課題でありました食器洗浄や消毒保管庫の影響、これも今ある施設・設備を工夫することである程度解決できるのではないかと考えております。

このようなことから、今ある施設・設備の中でできる限りの範囲内で御飯用食器による給食の提供を実施したいということで今回導入することといたしたところでございます。

○議長（平石耕二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、公下水特予算議案第3号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案の付託については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（平石耕二君） 本日はこれで散会します。